

看護学教育評価
評価報告書

受審校名 東京慈恵会医科大学医学部看護学科

(評価実施年度) 2021 年度

(作成日 2022 年 3 月 11 日)

一般財団法人 日本看護学教育評価機構

I. 総合判定の結果

(適合 不適合 保留)

認証期間：2022年4月1日～2029年3月31日

II. 総評

東京慈恵会医科大学医学部看護学科は、大学の建学の精神を礎に医師と看護師の連携・協力を軸とするチーム医療を看護学科設立の理念としている。看護学科の教育理念「人間の尊厳に基づいた心豊かな人間性を形成し、専門的・社会的要請に応じられる看護の基礎的能力を養い、看護学の発展に貢献できる創造性豊かな資質の高い看護実践者を育成する」を具体化した5教育目標を設定している。さらに教育目標と整合性があるディプロマ・ポリシー（以下、DPとする）、そのDPとの関連が明確なカリキュラム・ポリシー（以下、CPとする）を示している。

教育課程は、理念・目標、ポリシーと一貫しており、学年進行に伴い専門性を高めていく体系的な編成となっており、偏りなく知識や技術が習得できる科目の構成と学年配置であることが確認できる。また、地域連携看護学実践研究センターを設立し、教育目標・教育内容等に反映させるべく地域の特性やニーズに関する調査を行っている。加えて、8つのDPは、それぞれ4段階の到達レベルがループリックで示されており、学生自身が達成度を評価し、eポートフォリオに蓄積して、学年進行に沿って継続的に達成度を振り返る仕組みがある。

教育内容はDP、CPに基づいて設定され、各科目の到達目標、評価方法・判定基準は目標との関連が認められる。教育方法に関しては、授業ごとに目標達成に適した方法を採用し、学生の主体的な学びを促進している。特に、4年一貫の演習科目「看護総合演習」は、看護学の基礎的な内容から専門性の高い内容へと段階的な広がりや深まりのある教育内容を構成している優れた取り組みである。また、臨地実習における実習指導体制の充実に向けて、全実習施設の実習指導者を対象とした臨地実習連絡会の開催、東京慈恵会医科大学附属病院看護部との合同会議を発足させる等、臨地教育の質向上に向けての機能的・組織的な連携を図る取り組みに努めている。

学修成果および教育課程の評価は、学生による授業評価、eポートフォリオを用いたDPの達成度の学修成果に関わる各種データをFD・SD委員会とカリキュラム委員会がまとめ、IR委員会が統合して関連する委員会に改善を提言すると共に、看護学科内部質保証推進委員会が次年度の活動目標への反映を依頼する等、多面的・重層的な仕組みでPDCAを促進しており、優れた取り組みとして評価できる。

入学者選抜は、アドミッション・ポリシー（以下、APとする）に基づいて実施されており、毎年、入試委員会による検証および第三者による入試委員への個別ヒアリングの実施により入学試験の改善が図られている。

教員組織は、個々の学生の学習状況に合わせた教育を提供することができる教員数を確保しており、アドバイザー制度を設け、低学年へのきめ細かな支援体制がとられており、実習におけるハラスメント等についても、学生は相談しやすく守られていると評価していることから優れた取り組みと評価できる。

教員の教育・研究能力の向上に対する取り組みとして、定期的なFDの実施、看護学科内の競争的研究費制度、大学の研究支援課による外部資金獲得のための支援、若手教員の共

同研究への参加の促進等、様々な形での教育・研究能力向上のための支援体制が取られていることは高く評価できる。

一方、看護学科 Balanced scorecard（以下、BSCとする）でワークエンゲージメントの高い組織の実現を目指してバランスのとれた個人目標の達成について継続的な評価をしているが、教員の研究時間の確保につながるような取り組みが示されていないことが残念である。教員の教育負担の公平性、各委員会時間の短縮化、エフォート達成に対する自己評価の確認など、組織的で積極的な取り組みを期待したい。

全体的に看護学教育の自己点検・評価と改善への積極的な姿勢が示されており、今後とも特色ある取り組みを恒常的に点検・評価し、看護学教育をさらに発展させていくことを期待する。

III. 概評

評価基準1. 教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み

1-1. 看護学学士課程の教育理念・教育目標

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

東京慈恵会医科大学医学部看護学科は、大学の建学の精神である「病気を診ずして病人を診よ」に則り、病気を持つ人の身体だけでなく心やその人がおかれた社会的状況にも配慮するという医療従事者の基本理念や、「医師・看護師は車の両輪のごとし」を象徴する連携と協調を軸とするチーム医療を看護学科設立の理念として、1992年に医学部に看護学科が設置されている（資料38）。

教育目標は、看護学科の教育理念「人間の尊厳に基づいた心豊かな人間性を形成し、専門的・社会的要請に応じられる看護の基礎的能力を養い、看護学の発展に貢献できる創造性豊かな資質の高い看護実践者を育成する」を具体化した5つの目標が設定され、どのような能力（要素）を持った人材を育成するかが明示されており（資料38）、教育理念、さらには建学の精神と合致している。また、私立の医科大学として地域の特性やニーズを踏まえた教育を行うために、地域連携看護学実践研究センターを2018年4月に設立し（資料46）、大学設置地域特有の都市型保健医療ニーズを継続して調査・分析し、その成果を教育目標の点検・評価に活用しようとする取り組みがあるが始まったばかりであるので、今後を期待したい。

1-2. 看護学学士課程のディプロマ・ポリシー等

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

DPは、「主体的学修能力」「課題解決能力」「パートナーシップ」「地域医療連携能力」「倫理的姿勢」「教養に裏付けられた品格を備えた態度」「メンバーシップ・リーダーシップ」「国際的視野」の8つの能力として明示され、教育目標と整合性がある。さらに、DPの能力獲得の判断指標として4段階の到達レベルを設定し、ルーブリックとして明示している（資料39）。そのルーブリックを用いて、年2回、学生自身がDP達成度を評価し eポートフォリオに蓄積し、学年進行に沿って確認できる仕組みがある。学生の意見からもDPの認知度が高いことがわかり効果的な取り組みといえる。

また、当該教育課程を修めることにより看護師国家試験、保健師国家試験（選択制）受験資格が得られることが明記されている（資料2, 24）。

1-3. 看護学学士課程のカリキュラム・ポリシーと教育課程の枠組み

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

CPは、8つのDPを達成するためのカリキュラムを構成する方針として示されており、DPとの関連性は確認できる。教育課程は「医療基礎科目」「教養教育科目」「看護専門基礎科目」「看護専門科目」で構成されている。「医療基礎科目」「教養教育科目」「看護専門基礎科目」を主に1・2年に配置し、それらの基礎科目の履修を前提に「看護専門科目」を履修する構成として、科目間の連携が図られ教育課程が体系的に構築されている。学年進行に合わせて各科目の配置を表わすカリキュラムツリーが8つのDPごとに明示されている（資料25、45）。このカリキュラムツリーの明示により当該大学の看護学の体系が専任教員をはじめとする科目担当者および学生にもわかりやすく示されている。また、カリキュラムツリーとともに、カリキュラム一覧（資料21）、履修要項（資料17）、シラバス（資料27）などから、偏りなく知識や技術が習得できる科目の構成と学年配置であることが確認できる。実習科目は実習前提科目が設定されている（資料16）。

DPの1つである「主体的学習能力」の獲得に向けて4年間一貫の「看護総合演習」を配置しており、その「看護総合演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は学年進行に伴って段階的に主体的な学習姿勢を修得するための科目の配置となっている。特に、4年の「看護総合演習Ⅳ」の医学科との共修演習を通して、学生は立場・役割の違いや連携・協働を学び、大学の建学の精神である「病気を診ずして病人を診よ」「医師と看護婦(師)は車の両輪のごとし」を実感していることから、教育理念・教育目標、DP、CPに基づいた科目の設置・教育方法と判断でき、優れた取組みと評価できる。

看護師国家試験対策は実施しているが、正規の科目としては配置しておらず、学生の自主的な委員会として運営を進めている（資料54）。

教育課程の自己点検・評価は、2020年度から学生および教員を対象にDP達成状況とカリキュラム構成に関する調査を実施し、その結果をカリキュラムの改正に反映させる取り組みを進めている（資料56, 57）。さらには学生のeポートフォリオにおけるDPのリフレクション結果なども用いて自己点検・評価し、その結果をIR推進委員会・カリキュラム委員会（資料59, 60）を中心に2022年度のカリキュラム改正に反映する取り組みも行われている。今後とも教育課程の自己点検・評価を実施し、改善に向けた取り組みが恒常的に行われることを期待したい。

また、初年次教育を意識して、大学で学ぶための心構えを作る工夫として、学校推薦型選抜試験、一般選抜試験別に入学予定者に対して入学前学習課題を提示している。入学前学習課題は、入学予定者が当該大学で学ぶ心構えとして看護学への志向性を喚起するとともに、大学で学ぶためのスキルを身につける学習となるような工夫がなされている。

1-4. 意思決定組織への参画

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

看護学教育プログラムを統括する看護学科長は、上位の決定権のある会議（理事会、常任理事会）に出席している（資料182）。重要案件は、看護学科長の諮問機関である企画運営予算会（資料62）において検討され、その後、看護学科教授会で審議され、学長が開催する全学的な会議である大学運営会議（資料64）に議題として提出することができる仕組みがある。大学運営会議で検討された重要事項は学長が理事会に提案する（資料65）。このように看護学教育の責任者である看護学科長は議題を提出でき、看護学科としての意思を上位決定権のある会議に伝えられる体制があり、機能している。

看護学教育の責任者である看護学科長の選考基準は、2006年（平成18年）東京慈恵会医科大学医学部看護学科長専任等規程として策定され、運用されている（資料5）。

評価基準2．教育課程における教育・学習活動

2-1. 教育内容と目標・評価方法

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

8つのDPに沿って、CPを設け、カリキュラムを構成し、各科目のシラバスの到達目標には涵養するDPを明記している（資料25, 27）。特に、DP1の「主体的学修能力」を強化し、チーム医療やパートナーシップを軸に主体的に学び自己研鑽を続ける能力を育成することを目的とする4年間一貫の演習科目「看護総合演習」（資料27）を各学年に配置していることは、DP・CPの2つのポリシーを考慮して教育内容を構成している優れた取り組みと評価できる。

各科目のシラバスには、到達目標、評価方法・評定基準、科目責任者の記載に加え、「時代の要請と最新の知見を踏まえた授業内容」を記載する欄を設けている。しかしながら、同欄には、一部記述のない科目も見受けられるため、今後は具体的な記入を教員に求めるようシラバス作成ガイドを改訂する予定となっている。

成績評価の学生へのフィードバックは、毎年4月に学生本人に紙媒体の成績表が手渡されている。また、学生の指導・評価等に対する疑問や不服を把握・対処する仕組みを2020年に医学科と協働して創設し、2021年4月からその体制と活用方法を履修要項に掲載、オリエンテーション時に学生にも説明・周知している。運用開始後半年であるため、成果確認は教学委員会が評価することになっており、適切な運用が期待できる（資料17）。

2-2. 教員組織と教員の能力の確保

評価の観点をおおむね充足しているが、一部に検討を要する事項がある。

教員組織は、9専門領域に37人の専任教員を配置し、各領域の責任者は教授が担当している。特に基礎看護学領域と成人看護学領域には、それぞれ9人の教員を配置し、演習科目においては教員1人が学生7～8人を受け持ち、技術習得などは学生個々の状況にあわせた教育を行なっている。教員の配置が少ない領域においては、非常勤教員の雇用や隣接する附属病院の看護職の支援を得て、教員配置の多い領域同様に個々の学生に合わせた教育を提供している。さらに、専任教員一人あたりの学生数は6.46人であり、そのうち看護師免許をもつ専任教員36人の一人あたりの学生数は6.64人である（資料37）。これは教員一人あたりの学生数の全国平均を大幅に下回っており、教育が手厚く提供できる体制であると評価できる。

教員の採用・昇格は教員採用規程に基づき行われ、昇格については、「覚書」であったが、2020年度に「内規」に改め運用を開始している（資料4）。

新任教員の育成は、3カ年計画教育プログラム（資料80）や育成のためのフロー図（資料81）を作成し、2021年4月より組織的に行っている。教員間のピアサポートの一環として、教育・研究に顕著な活動を行った教員を、教員および学生の投票で選出し、看護学科ファカルティ・オブ・ザ・イヤー アワードを授与しており、受賞した教員はエネルギーを得たと評価している。2018年度に発足した地域連携看護学実践研究センターが、教員の専門性を活かした実践活動・研究のためのサポートを組織的に実施している（資料83～85）。また、教員の教育能力・研究能力の向上に向けたFDが実施されている（資料6～8）。若手教員はFDにより教育方法の基礎や実習指導の具体的な方略を学べ、新しい研究

成果を知り得ることができ、自己の能力向上に役立っていると評価している。さらに、看護学科内に競争的研究費制度を設けることにより、領域の教員が、応募・獲得して研究に取り組むプロセスに、若手教員が加わることで研究能力向上の支援となっている。大学の研究推進課（URA）による外部資金獲得のための研修や個別支援・公募研究の情報提供などがある。また、多額の研究費を獲得している教員からの声かけにより研究メンバーに加えてもらうなどの教員間のピアサポートもあるなど、教育・研究の能力向上ができる体制がフォーマル・インフォーマルに作られている。

看護学科BSCに「教育・研究・組織運営・社会貢献のエフォート設定・達成の推進」を設定し（資料40）、看護学科BSCワーキングが年間評価を行い、次年度の活動推進に向けた資料としている。BSCの観点の1つであるワークエンゲージメントの高い組織の実現を目指し、個人目標の達成とバランスについて継続的な評価をしているが、研究活動における時間の確保につながる組織的な取り組みが十分とは言えず、若手教員からも研究時間の確保が課題であるとの意見も述べられていることから、より一層の組織的な取り組みの検討を期待する。

2-3. 教育方法：学生が主体的に学ぶための種々の工夫

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

教育目標に対する学習の到達状況について、学生が継続的に自己評価できる体制が整えられている。特に、DP1の「主体的学修能力」を修得する目的で設置された演習科目「看護総合演習Ⅰ～Ⅳ」を軸に、eポートフォリオを用いて、各自の将来像とゴールを設定し目標達成に向けて学びの成果を蓄積し（資料49）、教員と共に達成状況を評価するリフレクションを行っている。この取り組みに対して、学生は自己の将来の看護師像を考えることに役立ち、振り返り時に自分自身がどの段階にいるのかがわかると述べており、学生が自己の成長を実感し課題を明確にできる取り組みであると評価できる。

コロナウイルス感染症対策として、講義室、演習室、実習室、視聴覚教室等は定員の50%以下の人員の使用に制限しているが、教育方法にあった教室が準備されており、1教室で授業可能な講義室を活用して授業を行い、実習室も2室あるため、1学年2グループに分けて看護技術の演習ができています。実習室は、実習室運営内規、細則、使い方などの各種規程を2020年に改訂し、学生の自主学習を促進する仕組みを規定・運用し、学生・教員に周知している。

看護学科教員を対象に遠隔授業実施状況調査（資料105）を実施し、インターネット接続状況の問題が確認された。これに対し有線LANによるアクセスに加えて無線のWi-Fi化を進めたことで回線の安定化が図られており、着実に問題解決がなされている。

2-4. 臨地実習

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

各臨地実習科目を履修するには、指定する看護専門科目の単位修得を要件としている。看護専門科目と臨地実習科目の連動について、実習を主とする専門科目の内容を毎年教学委員会で点検・確認している。学生には看護専門科目と臨地実習科目の連動について、詳細に説明する機会を年度初めに設けている。

臨地実習施設は、附属4病院の他、専門領域毎に実習内容に応じた施設を確保し、1グループ4～6人の学生に対して1人の専任教員を配置して実習を行っている。

教員の実習指導能力の向上のために、FDを定期的に企画し、教員の実習指導能力の向上

を図っている。また、臨地実習に関わる教育の指導体制を充実させることを目的に、「看護学科臨床教員規程」（資料10）を策定し、2021年度から運用を開始している。大学教員と臨床教員の役割は、規程に明記し、併せて協働する事項を具体的に示している。臨床教員は現在2名であるが、今後の任用に期待したい。また、大学教員と臨地実習指導者の役割は実習要項に示し、実習施設毎に要項を配布し、教員が施設毎に説明し、連携・協働できる体制を整えている。さらに、毎年全実習施設の実習指導者を対象とした臨地実習連絡会を開催し、臨地実習に対する看護学科の教育方針を説明し、実習指導に関する講演を行い、大学教員と附属病院、学外実習施設の実習指導者全員参加による話し合いが行われており、臨地実習施設との連携を組織的に行っている。加えて、隣接する東京慈恵会医科大学附属第三病院とは密に連携が図られ、看護学科の教育内容や実習に関する課題・問題等を看護部長や臨地実習指導者とタイムリーに情報交換が可能な体制も構築しており（資料130～132）、臨床実習施設との機能的・組織的な連携が図られていることは、実習環境・教育に対する学生の高い評価につながっている（資料138）。

実習におけるハラスメントに対する取り組みは、各学年の臨地実習オリエンテーションで、ハラスメント発生時の対応方法について説明が行われている。また、4年生を対象に臨地実習アンケートを毎年実施し、ハラスメントの発生件数とその対応を把握し、予防のための対策を看護学科内部質保証推進委員会で検討している。発生した案件については、学生にヒアリングを行い、再発予防策を講じている。各実習においても学生対象に匿名のアンケート調査が実施されており、事象を具体的に記述することができ改善につながっていると捉えている。加えて、学生は1年・2年のアドバイザーに相談することもある。これらの実習におけるハラスメントに関する体制について、学生は、相談しやすく、守られていると感じると述べていることから、丁寧な学生対応が行われていると評価する。

2-5. 教育課程展開に必要な経費

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

看護学科に配分されている予算額は、前年度の1月初旬に各部署が予算案を財務部へ提出し、財務部は申請内容の点検、該当部署との調整を行い、予算案原案を作成し、大学執行部と最終調整を行い、2月の理事会で次年度予算案を提案・説明の後、3月の理事会において決定される。なお、前年度と大きく異なる予算案となる項目については、事前に看護学科長および大学事務部長が財務担当理事、財務部長と次年度予算にどのように盛り込むか調整を行っている。また、看護学科長は、学内理事を中心とした常任理事会において、看護学科教育の今後の展開について説明し、必要に応じて財務的な配慮を要請し、さらに次年度予算案提出前までの間に、財務担当理事、財務部長などと折衝を行う役割を担っている。

教員の教育・研究に必要な予算執行の点検・評価は、例年、10月初旬に中間会計報告書類、4月初旬に決算報告書類を財務部に提出する。その提出に合わせて、看護学科長と教育研究活動費・学生教育・実習費等運用委員長がそれぞれにチェックを行っており（資料188）、必要な予算執行ができる仕組みが整っている。

教員の教育能力開発のための学外プログラムへの参加は、教育能力の開発のみならずFDの組織化、新しい授業方法など、大学教育の様々な分野の最新の情報を知ることができることから、大学教員の基本的能力を涵養するためのFDと位置付けている。そのため、毎年教員2人が参加できるよう経費を予算化している。参加者は報告書を作成し、FD・SD報告書に掲載することでフォーラム参加によって得た情報を学科全体で共有している。

評価基準3. 教育課程の評価・改革

3-1. 科目評価・教育課程評価と改善

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

教育目標やDPの達成のために計画されている教育課程が実際に展開されており、DPと教育課程の整合性、科目間の関連性による教育課程の構成上の評価は、看護学科内部質保証推進委員会、カリキュラム委員会等により組織的に行われている（資料12）。教員からの教育課程に関する評価は、2020年11月（学年進行の学生の最終学年において）に初回を実施し（資料57）、今後も定期的な実施が計画されている。

また、学生による授業内容や教育方法についての満足度評価、科目に対する授業評価は、FD・SD委員会が統括して、前期・後期の半期ごとにeラーニングシステムを用い実施し、その結果を看護学科内部質保証推進委員会にて確認し課題の解決に取り組んでいる（資料8、31、151～156）。さらに、学生がeポートフォリオを用いてDPの達成度をリフレクションする仕組みがあるが、それらのデータをカリキュラム委員会が分析し、その報告をIR委員会が集約して改善が必要な課題を関連委員会に提言している（資料166）。2020年度からは学生カリキュラム委員会が設置され、拡大カリキュラム情報交換会（資料145）に学生が出席し意見・要望を述べる機会がある等、学生からの評価を改善に活かす組織的な取り組みがある。また、全科目の授業評価と改善策をホームページ上で公開している（資料157～58）。

各科目および教育課程を組織的に評価し継続的に改善・改革する体制の整備については、授業評価を担当するFD・SD委員会とカリキュラム評価を担当するカリキュラム委員会がまとめた評価結果を、IR委員会が統合して関連する委員会に改善を提言すると共に、看護学科内部質保証推進委員会が次年度の活動目標への反映を依頼するなど、多面的・重層的な仕組みでPDCAを促進している優れた取り組みとして評価できる（資料163）。

3-2. 卒業状況からの評価と改善

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

入学年次別の卒業率、留年、休学、退学者数などの分析が組織的になされている。その結果、留年者、退学者がほとんどなく、進学率、卒業率は91～98%と高い（資料37）。

教学委員会が調査して明らかになった学生生活や学習に問題が生じやすい学年である1年生と2年生に対し学生アドバイザー制度を設置し、学生6人を教員1人が担当する丁寧な学生生活支援が行われている（資料170）。学生もアドバイザーの教員には相談しやすいと回答している。それらの支援の効果については教学委員会・学生委員会で報告・分析され、特別な配慮が必要な学生については学年担当教員が個別に面談・支援を繰り返すなど継続的な支援を行っている（資料169）。

卒業時到達レベルについては、教学委員会においてDPに沿った科目の取得総単位数を確認し学位授与に相応しいことを学生ごとに確認している。DP達成度の評価は、学年ごとにeポートフォリオを用いた自己評価（資料49）と成績による客観的評価を行っている。また、毎年4月に2年生～4年生を対象にした科目横断総合試験で知識獲得状況を調査し、教員との面談により学生が自己の学習課題を明確化できるようにしている（資料72）。さらに、卒業直前には附属病院看護部と合同で看護技術トレーニングを行い、確実な看護技術の習得を目指すなど特色のある取り組みがなされている。

卒業生はほぼ100%が看護職として就職、もしくは看護系大学院に進学している。卒業生によるシンポジウムや懇談会が継続的に開催され、学生のキャリアプランの形成や就職活

動支援につながっている（資料173, 175）。

3-3. 雇用者・卒業生からの評価と改善

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

卒業生からの満足度評価に加えて、2019年度にはホームカミングデイ参加者にDPとの関連で教育プログラムの評価を行っている（資料148）。2020年度は全卒業生を対象にwebでのアンケートを行っている。その結果DP1～7については肯定的評価が高いが、DP8「国際的視野」が低いことが明らかになっている（資料148）。卒業生の評価を看護学科IR推進委員会で分析し、課題を明確にした上で各位委員会の次年度活動方針に入れるように提言し、各委員会の次年度活動方針にそれらが含まれることを看護学科内部質保証推進委員会が確認する仕組みがある。

雇用者に対するアンケートは年1回実施していたが、2019年度から学生と同様にDPに即した教育プログラムの評価を追加している。回収率は各附属病院70病棟（82.4%）、外部施設14施設（60.9%）で、回収率も高く、DPとの関連ではDP4「地域医療連携能力」DP8「国際的視野」が他のDPに比べ低い評価であることが把握できている。その他の自由記載等も含めて明らかになった課題を大学のホームページに公表し、看護学科内部質保証推進委員会が各委員会に課題解決に向けた活動方針の作成を依頼し、翌年度にはキャリア支援委員会や地域連携看護学実践研究センターが対応策を実施するなど迅速な改善が行われている（資料59）。

評価基準4. 入学者選抜

4-1. 看護学学士課程のアドミッション・ポリシー

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

APはDPと連動しており整合性がある。そのAPは、ホームページ・入試案内や募集要項にも試験方法別に評価の観点とともに明示されている（資料19）。

APの表現は高校生、高等学校教諭、保護者がわかりやすいように工夫されている。しかしながら高校生や保護者等がAPの内容を理解できているのかは把握できていない。今後予定している入学生および保護者会へのアンケート調査、高等学校教諭（進路指導担当）へのヒアリング等により、APの内容や表現がさらに改善されることを期待する。

4-2. 看護学学士課程の入学試験とその改善

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

入学者選抜試験それぞれが、APで求めている能力・態度を反映した方法で実施されている。入試委員会が一般選抜試験における出題内容や面接評価表・判定基準がAPに即しているかを確認している。合否判定基準は入試委員会委員、学長、副学長、看護学科長による看護学科入試検討会議で決定されている。

入学選抜試験の評価方法は、ルーブリック形式の判定基準や面接評価表などを用いて公平・公正な評価ができるようにしている（資料177）。

APと入学者選抜試験、それによる入学者の適性との関係は、入学試験結果と在学中の成績、卒業時の成績との相関を分析して検討している。さらにその結果を入試科目の設定や出題依頼、二次試験における面接評価観点の参考資料とするなど、丁寧な分析と結果の活用がなされている（資料178）。

また、入学試験実施に関する客観的な評価の一環として、入学試験終了後に担当者への

アンケートを実施、試験実施における方法や課題について幅広く情報収集をして改善方法の検討を入試委員会が行っている（資料180）。さらに、入試委員会委員への第三者による個別ヒアリングが実施され、その結果は大学の内部質保証推進委員会に報告、公平・公正な実施状況であったかが検証され、検証結果は入試委員会へフィードバックされ入試方法の改善や入試方針の決定に反映されている（資料19）。

IV. 提言

「長所・特色」

1. 大学の建学の精神に則り、医師と看護師の連携・協力を軸とするチーム医療を看護学科設立の理念としている。この教育理念を反映した特色あるカリキュラム編成がなされており、その中心となる科目として4年一貫した看護演習科目が設定されている。医師・看護師の連携・協働の学修を通して学生が建学の精神を体得している。実地調査において学生から本科目を通してその理念が浸透していることが確認され、優れた取り組みと評価できる。
2. 教員組織は、9専門領域にふさわしい教員を配置し、演習・実習科目においても個々の学生の学修状況に合わせた教育を提供できる教員数が確保されている。加えて、学生アドバイザー制度による低学年へのきめ細かな支援体制がとられており、高い進級率・卒業率につながっている。“相談しやすい体制で守られている”という学生の声からも、これらの指導・支援体制は優れた取り組みと評価できる。
3. 若手教員の教育能力・研究能力の向上に向けた様々な取り組みが行われている。定期的実施されているFDは、若手教員から自己の教育能力向上に役立っていると高く評価されている。また、共同研究の機会の提供、学科内競争的研究費制度、研究活動におけるピアサポート、大学の研究推進課の外部資金獲得のための研修や個別支援の取り組みなどがあり、若手教員への教育・研究能力向上のための支援体制がフォーマル・インフォーマルに作られており優れた取り組みと評価できる。
4. 教員への教育課程の評価、学生による授業の満足度評価・科目に対する授業評価、eポートフォリオを用いたディプロマ・ポリシーの達成度、学生の参画を意図として設けられ学生カリキュラム委員等による多面的な評価システムが構築されており機能している。これらの評価結果はFD・SD委員会、カリキュラム委員会、IR委員会を経て、看護学科内部質保証推進委員会で次年度の活動目標に反映させるというように、多面的・重層的な仕組みでPDCAを促進しており優れた取り組みと評価できる。

「検討課題」

1. 看護学科 Balanced scorecard の観点の1つであるワークエンゲージメントの高い組織の実現を目指して、バランスのとれた個人目標の達成について継続的な評価をしているが、研究活動時間の確保につながるように、教員の教育負担の公平性、各委員会時間の短縮化、エフォート達成に対する自己評価の確認など、組織的な取り組みを期待する。

「改善勧告」
なし

以上